

危機管理会議

日時：平成30年1月12日（金）9時から

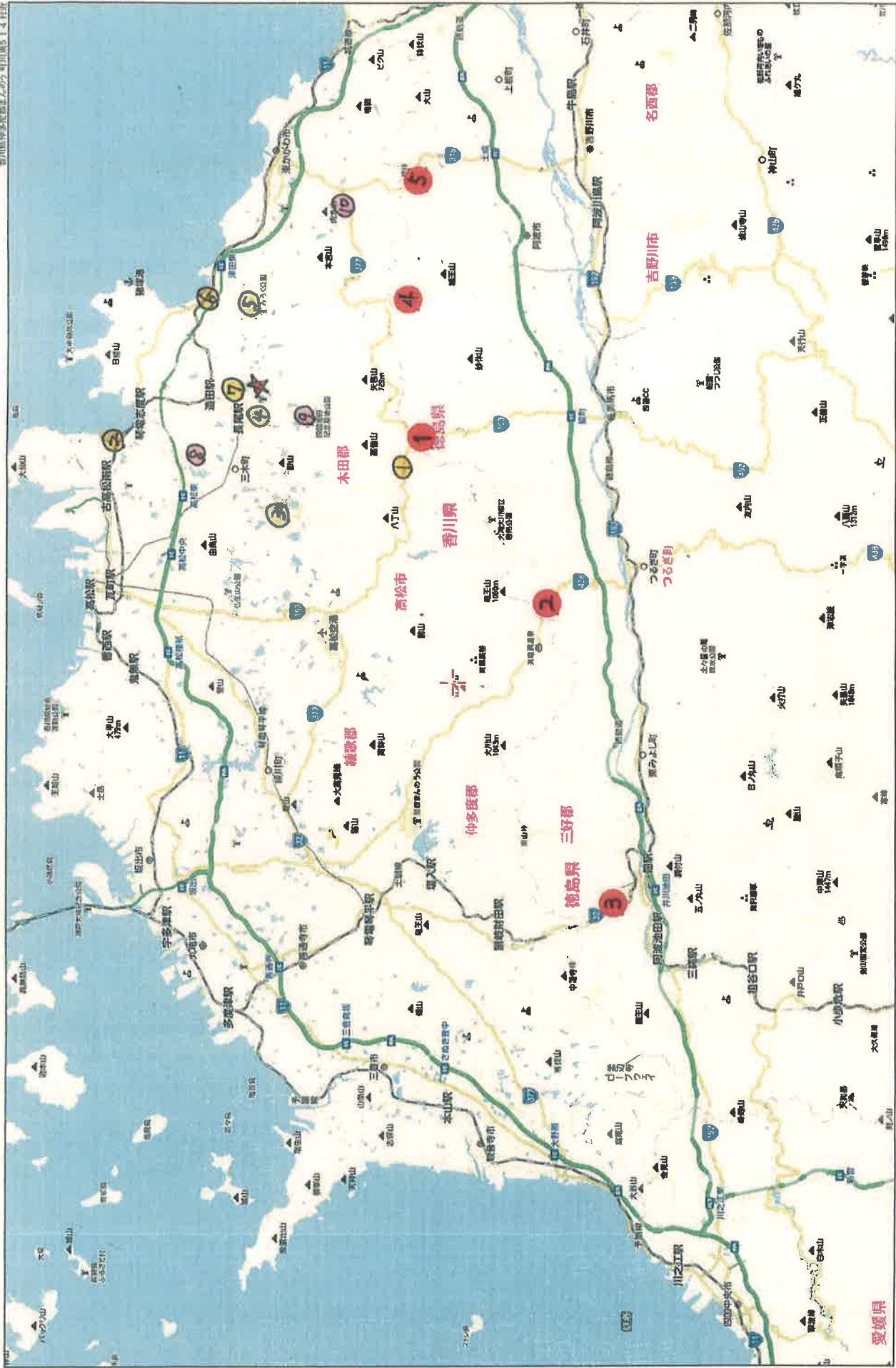
場所：県庁3階 特別会議室

協議事項

- 香川県における鳥インフルエンザの疑似患畜の発生について

徳島県側車両消毒ポイント

消毒ポイント番号 (別紙赤丸部分)	名 称	住 所
1	国道193号線	美馬市脇町字西俣名
2	国道438号線	美馬市脇町野田ノ井
3	国道32号線	三好市池田町坪尻
4	旧大影小学校(県道2号線横)	阿波市市場町
5	国道318号線	阿波市土成町(鶴の田尾 トンネル出口徳島側)



平成 30 年 1 月 12 日

安全衛生課

鳥インフルエンザ疑似患畜事例（香川）に対する対応

1 食鳥肉の安全確保

①当該農場からの県内食鳥処理場への搬入状況の確認

- ・ 当該農場からの搬入状況

1月10日及び11日 搬入及び処理なし

②食鳥処理場への指導

食肉衛生検査所から次の事項について指導

- ・ 搬入農家の確認の徹底
- ・ 消毒などの鳥インフルエンザ対策の徹底
- ・ 異常鶏が確認された場合の通報の徹底

③食鳥検査センターへの確認・指示事項

・ 年明け以降、県内食鳥処理場において、疑いのある異常鶏は確認されていない

- ・ 出荷状況報告書*及び生鳥検査等の確認の徹底
- ・ 異常鶏についての簡易検査の徹底

※出荷状況報告書

食鳥検査申請書に添付することと定めている、飼養者名、住所
出荷羽数、出荷時死亡羽数等を記載した書類

2 愛玩鳥への対策

動物愛護管理センターを中心とし、次の事項を準備

- ・ 動物園、動物取扱事業者への指導
- ・ 飼育者等への啓発

3 その他

- ・ 県ホームページ等での食鳥肉・卵の安全、愛玩鳥における対策の啓発



鳥インフルエンザについて 鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方

鶏肉・鶏卵は「安全」と考えます。

わが国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザ(ウイルス)がヒトに感染する可能性は、以下の理由から、ないと考えています。

- ・ ウイルスがヒトの細胞に入り込むための受容体は鳥の受容体とは異なること
- ・ ウイルスは酸に弱く、胃酸で不活化されると考えられること

(注) 高病原性鳥インフルエンザと低病原性鳥インフルエンザをともに対象にした考え方です。

☆ 海外への渡航の場合は、注意が必要です。→ [補足]参照

☆ わが国の鶏肉や鶏卵については、日々の殺菌・消毒等の衛生管理や発生時の出荷制限等の家畜防疫上の措置が行われています。→ [参考情報]参照

☆ なお、食中毒予防の観点から、鶏肉を食べる場合は、生で食べることはひかえ、中心部までよく加熱する等十分注意してください。

平成30年1月12日
消費者くらし政策課

香川県の養鶏場における簡易検査陽性事例に対する死亡野鳥対応について

【環境省】

- 重点監視区域（半径10km）の指定（1月10日 14時30分）
- 緊急調査チームによる調査実施

【県】

(1) 死亡野鳥の重点監視

- 1月10日から、重点監視区域内及びその周辺地域において、死亡野鳥の重点監視を実施。
- 現在のところ異常野鳥は見つかっていない。明日以降も監視を継続。
- その他の地域においても、市町村、日本野鳥の会、猟友会等と連携し、全県下において死亡野鳥の監視を行う。

(2) 相談窓口の周知と注意喚起

- 県ホームページにおける注意喚起と相談窓口の周知

(3) 野鳥緊急調査チームへの同行

- 環境省が実施する野鳥緊急調査チームに同行し、専門家とともに重点監視区域内の調査を実施予定（調整中）

資料提供			
月日(曜日)	担当課(室) 担当名	TEL	担当者
1月12日(金)	消費者くらし政策課 鳥獣管理対策担当	621-2262	課長補佐 後藤 誠 係 長 山本 依子

環境省の野鳥緊急調査について

香川県さぬき市の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生を受け、野鳥監視重点区域内(発生農場周辺半径10km範囲)において、環境省から派遣された「野鳥緊急調査チーム」が、野鳥の生息状況等の調査を以下のとおり実施しますので、お知らせします。

1 調査の概要(別紙参照)

- (1) 調査の日程 平成30年1月12日(金)から14日(日)まで
- (2) 調査チーム 野鳥等調査の専門業者2名程度
環境省中国四国環境事務所、香川県職員、徳島県職員が同行
- (3) 主な調査内容 現地状況の把握(鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査、
異常個体の有無、現地指導)

※なお、徳島県内での調査実施は未定(調整中)

2 現地取材

現地取材を次のとおり受け付けます。

- (1) 日 時 平成30年1月12日(金) 14時00分から(30分程度)
- (2) 場 所 山大寺池(香川県木田郡三木町)
- (3) 集合場所 香川県木田郡三木町大字上高岡1439-11
三木町総合運動公園駐車場

3 調査内容に関する問い合わせ先

環境省中国四国地方環境事務所野生生物課(086-223-1561又は090-7353-3080)までお問い合わせください。

報道各社御中 ← 環境省広報室

香川県さぬき市での家きんにおける鳥インフルエンザが疑われる事例の発生に伴う野鳥緊急調査チームの派遣について
(H30.1.12 9:00)

香川県さぬき市の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生を受けて、1月12日から14日に野鳥緊急調査チームを現地に派遣し、現地の野鳥の生息状況などの調査を実施することとしましたので、お知らせいたします。

1. 野鳥緊急調査チームの派遣概要

- ① 日程 1月12日(金)～14日(日)
- ② 人数 野鳥等調査の専門業者2名程度
中国四国地方環境事務所、香川県職員、徳島県職員が同行予定
- ③ 主な調査内容 現地状況把握(鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査、異常個体の有無、現地指導等)
- ④ 現地取材 場所：山大寺池
集合場所：香川県木田郡三木町大字上高岡 1439-11
三木町総合運動公園駐車場
時間：1月12日 14:00～(30分程度)
- ⑤ 調査結果速報 1月15日(月)発表予定
- ⑥ 調査に関する問合せ先は、中国四国地方環境事務所野生生物課
(086-223-1561 又は 090-7353-3080) までお問い合わせください。

【取材される場合の留意点】

- 取材される際には、現場係員の指示に従ってください。また、家畜伝染病防疫上の観点から養鶏場への取材については、厳に慎むようお願いいたします。
- 調査日程については作業の進捗状況に合わせて刻々と変動すること、また、ウイルス拡散を防止する観点から、取材については上記場所の付近のみとさせていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。
- 生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより、混乱することがないように、ご協力をお願いします。

※ 環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成30年1月12日(金)
自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室
直通：03-5521-8285
代表：03-3581-3351
室長：西山 理行 (内線6470)
感染症対策係長：岩野 公美 (内線6676)